

2019年9月通常会議 2018年度ガス事業会計決算に対する討論

2019年10月16日

岸本 典子

私は日本共産党大津市議員団を代表して
議案第121号 平成30年度大津市ガス事業会計の決算の認定について
反対討論、
及び、
議案第122号 平成30年度大津市ガス事業会計の未処分利益剰余金の処分について
賛成討論を行います。

まず、議案第121号についてです。

大津市は、2018年度、ガスの小売全面自由化に伴うガス事業を取り巻く環境の変化や、技術職員の高齢化などを理由に、公共施設等運営権いわゆるコンセッション方式を導入することが決定されました。

これにより、2018年度は、新たに設立する官民連携出資会社とパートナー協定を結ぶための事業者選定費用や出資金が盛り込まれ、事業者が決定されました。

20年間という長期契約で、事業終了後の運営については、終了の3年前から継続か否かなどの協議を行うとのこと。社会情勢の変化などを考えると、その時点での技術職員の確保や企業の継続性、安定性への疑問は払拭できず、市民生活に及ぼす影響も十分な検証が為されているとは思えません。

決算審議で株式譲渡額について、企業局が当初、3億4千万円程度と見込んでいたことを明らかにされましたが、実際には、90億円もの多額の対価が支払われ、言い換えれば、大津市のガス事業はそれだけの対価を払ってでも、企業が利益を得られると判断したからと言えます。

一方で、市民生活は、日本経済の長期にわたる低迷で、格差と貧困が広がり、大津市でも暮らしに困難を抱える市民は少なくありません。2016（平成28年）度、ガス料金の滞納により閉栓された件数は846件であったのに対し、2018年度は1,791件に倍増していることが判りました。

現在は、実態に即して、生活福祉課や社会福祉協議会に相談をかけるなど、連携をとられているとのことですが、今後は債権回収については、民間の新会社が行うこととなります。こうした実態が、これまでのように、市議会に公開されるかは不明とのこと。これでは、ますます市民生活の実態に寄り添う対応ができるのか、疑問を抱かずにはおられません。

このようなことから、日本共産党は、市民の命や暮らしを支えるライフラインとして、ガス事業は大津市が直営で行うべきだと考えることから、官民連携出資会社設立費用などを盛り込んだ本決算に反対します。

次に、議案第122号についてです。

市ガス事業に官民連携の出資会社の設立、いわゆるコンセッション方式が導入されたことについては、前述のとおり賛成できません。一方で、日本共産党はこれまでから、ガス事業は住民福祉の向上のための事業であることから、ガス事業の多額な利益留保金を活用して、自校方式での中学校給食の実施など、市民の暮らしを支えることへの還元を求めてきたところ。です。

こうしたことから、本議案が、譲渡益を一般会計に繰り入れることで、市民福祉の向上に活用していくことを目的とするものと判断し賛成します。